令和８年度　対馬市農業委員会第５回総会議事録

１．開催日時　　令和８年１０月２７日（火）午後１時００分から午後１時１５分

２．開催場所　　対馬市図書館　視聴覚室

３．出席委員

・農業委員　（１３人）

１番　桐　谷　輝　美	２番　波　田　裕一郎	３番　畑　島　孝　吉
４番　杉　原　　要	５番　小　宮　正　至	６番　阿比留　誠　一
７番　戸　田　耕　助	８番　岡　村　高　史	９番　瀧　本　和　美
１０番　島　居　一　成	１１番　初　村　重　政	１３番　西　山　義　典
１４番　永　留　正　司		

・農地利用最適化推進委員　（１２人）

桐　谷　秀　士	庄　司　幹　雄	永　尾　佐登志	佐　伯　　豊
佐　伯　耕　一	梅　野　則　仁	永　留　靜　夫	日　高　安　実
阿比留　輝　夫	小　宮　貞　治	糸　瀬　光　信	宮　原　安　典

４．欠席委員（１人）

１２番　太　田　深　雪

５．議事日程

第１　議事録署名委員の指名
第２　会期の決定
第３　会議書記の指名
第４　議案第１１号　農地法第３条の規定による許可申請について
第５　その他

６．農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長	栗　屋　孝　弘
農業委員会事務局局長補佐	小茂田　　聡
農林水産部農林しいたけ課主事	扇　　海　都

７．会議の概要

議　　長

おはようございます。

ただ今より、令和８年度対馬市農業委員会第５回総会を開催いたします。

太田深雪委員から欠席の届出があっております。

現在の農業委員定数は１４名、本日の出席者は１３名です。定足数に達しておりますので、これから会議を開きます。

それでは、対馬市農業委員会総会議事日程のとおり審議を進めます。

日程第１、議事録署名委員の指名について、私から指名することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認め、小宮正至委員及び、初村重政委員を指名します。

日程第２、会期についてお諮りします。

本総会の会期は、配布しております日程のとおり、本日、１日とすることに、ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認め、本日１日といたします。

日程第３、会議書記の指名を行います。

本日の会議書記に、委員会事務局長及び局長補佐を指名します。

日程第４、議案第１１号、「農地法第３条の規定による許可申請について」を議題とします。今回の申請は２件です。事務局の説明を求めます。

（事務局長挙手）議長、事務局長

事務局長

議案書の１ページをお願いします。

議案第１１号「農地法第３条の規定による許可申請について」でございます。

番号１は、〇〇県〇〇市の〇〇さん所有の、〇〇町〇〇の畑１筆７４８平米を、〇〇町〇〇の〇〇さんへ、贈与により所有権を移転するものであります。経営面積は１０，８０９平米でございます。

続きまして番号２は、〇〇町〇〇の〇〇さん所有の、同地区の畑１筆３４０平米を、同地区の〇〇さんへ、贈与により所有権を移転するものであります。経営面積は０平米でございます。

以上で説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いします。

議　　長

事務局の説明が終わりましたので、番号１につきまして、地元委員の補足説明を求めます。

（２２番 永留靜夫推進委員挙手）２２番

２２番　永留靜夫推進委員

番号１について説明いたします。１０月９日に譲受人の〇〇氏と農業委員会事務局の小茂田局長補佐とわたしとで現地を確認しました。今回の申請は譲渡人の〇〇氏から譲受人の〇〇氏へ売買による所有権移転によるものです。申請地は現

在、〇〇氏が〇〇氏から土地を借りて、そばを耕作されておりますが、所有権移転後は、譲受人の〇〇氏がそばの耕作を行うとのことです。
今後、農地の保全、管理は適切になされると思われますので、今回の申請に問題はないと判断いたします。ご審議の程よろしくお願いいたします。

議　　長

次に番号２につきまして、地元委員の補足説明を求めます。
（１０番 島居一成委員挙手）１０番

１０番　島居一成推進委員

番号２について説明いたします。１０月１５日に譲受人の〇〇氏と上対馬振興部の縫田主事とわたしとで現地を確認しました。今回の申請は譲渡人の〇〇氏から譲受人の〇〇氏へ贈与による所有権移転によるものです。
申請地は現在、白菜やオクラなどの季節野菜を耕作しており、所有権移転後も譲受人の〇〇氏が季節野菜の耕作を行うとのことです。
お二人は親子関係にあり、今後、農地の保全、管理は適切になされると思われますので、今回の申請に問題はないと判断いたします。ご審議の程よろしくお願いいたします。

議　　長

地元委員の補足説明が終わりましたので、これから質疑を行います、質疑は有りませんか。
（無しの声あり）
質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。
番号１について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成です。
番号１は原案のとおり許可することに決定しました。
次に番号２について、原案のとおり許可することに賛成の方は、質疑は有りませんか。
（無しの声あり）
質疑なしと認め、これで質疑を終わります。採決します。
番号２について、原案のとおり許可することに賛成の方は、挙手をお願いします。全員賛成です。
番号２は原案のとおり許可することに決定しました。

次に日程第５、「その他」の事項ですが、何かありませんか。
（無しの声あり）
無いようですので、本日の日程を終了したいと思います。

本日は提案されました議題を慎重にご審議いただき、ありがとうございました。
閉会にあたり、一言ご挨拶申し上げます。
皆様方におかれましては、秋の農作業もひと段落され、一息つかれていることと拝察いたします。今年は、春先から今月中旬まで長期にわたり猛暑が続きましたが、１０月も終盤になり、朝晩の寒暖差が大きくなっておりますので、体調を

崩されませんよう留意していただき、健康にお過ごし願いたいと思います。

以上をもちまして、対馬市農業委員会第５回総会を閉会いたします。
どうもお疲れ様でした。